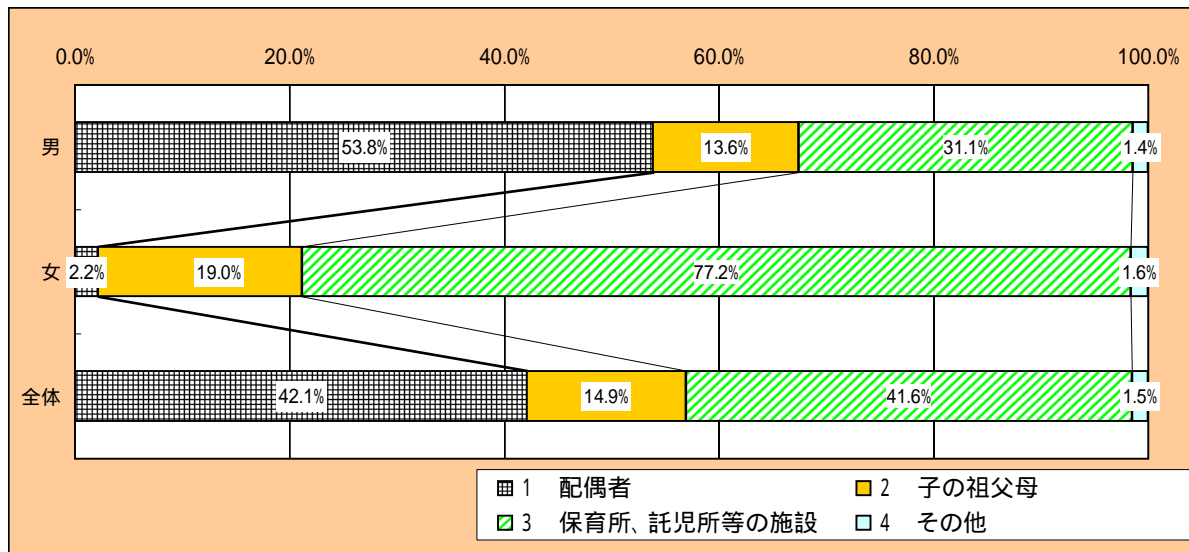


問74 3歳未満の子の預け先

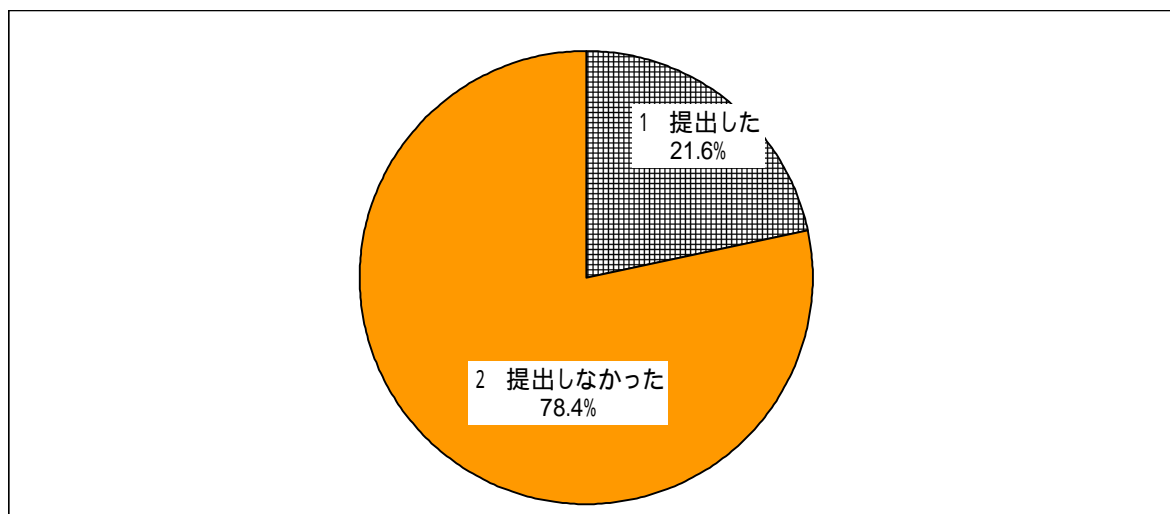


3歳未満の子の預け先として、男性は「配偶者」が最も多く、女性では「保育所、託児所等の施設」が最も多い。

【4 その他の主な意見】

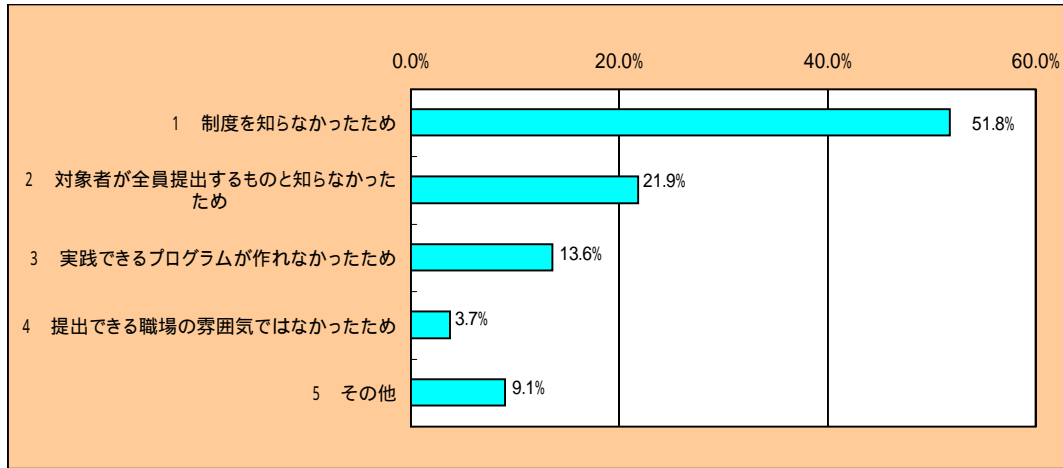
保育所と祖父母 ベビーシッター

問75 育児参加プログラム提出



3歳未満の子を養育している男性職員のうち、「育児参加プログラム」を提出したのは21.6%であった。

問76 未提出の理由



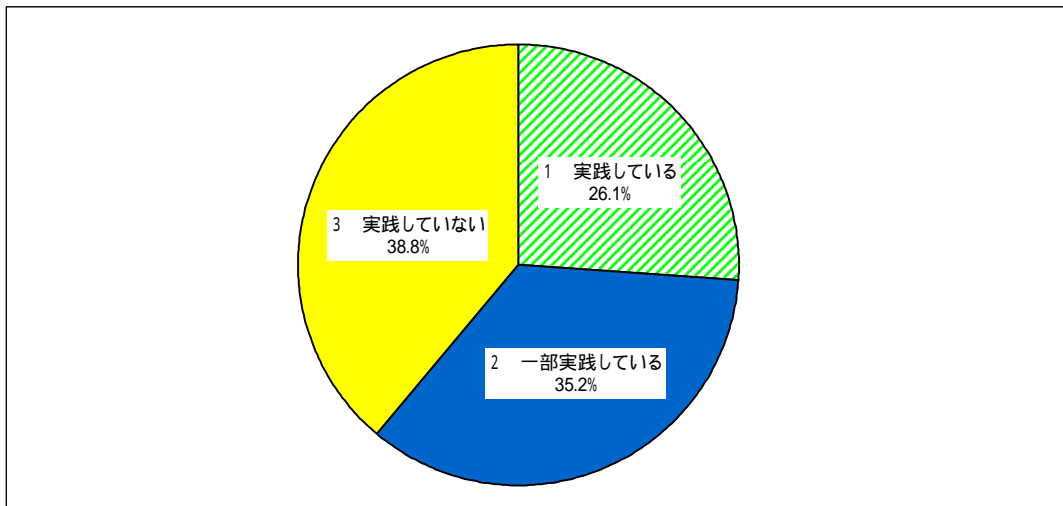
「育児参加プログラム」を提出しなかった理由として、半数以上が「制度を知らなかった」と回答している。

【5 その他の主な意見】

プログラム作成自体が負担
提出しても意味がない

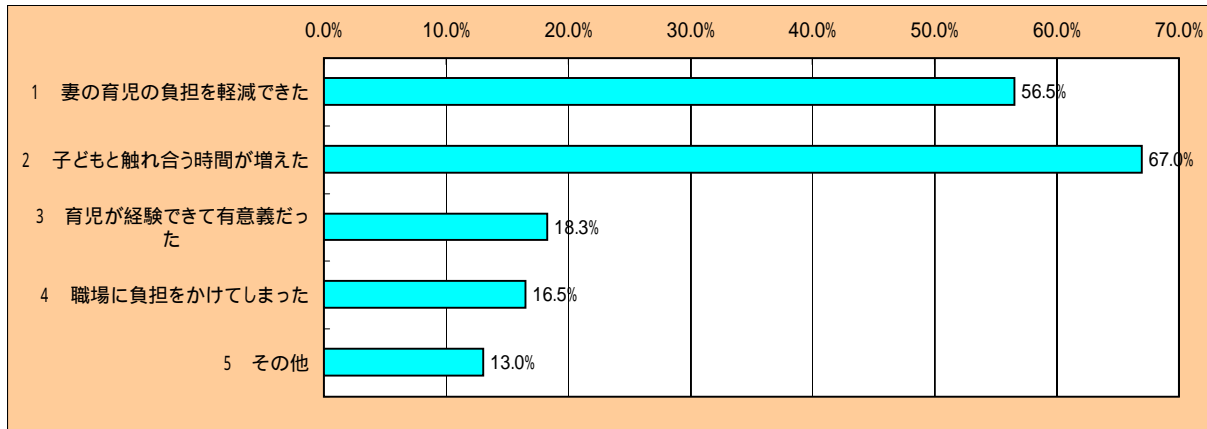
プログラム作成の必要性を感じなかった
業務に追われ、提出のタイミングを失ってしまった

問77 プログラムの実践状況



全体の61.3%がプログラムを(一部)実践していると回答している。

問78 プログラムの実践の感想 (3つ以内を選択)

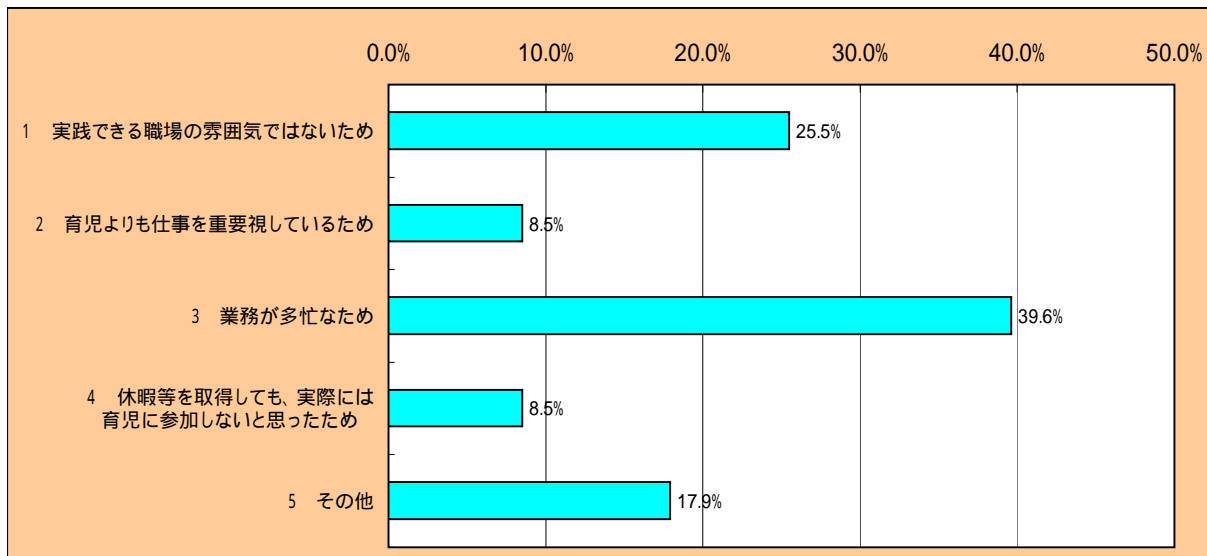


プログラム実践の感想として、「子どもと触れ合う時間が増えた」と回答した人が67.0%と最も高く、次いで「妻の育児の負担を軽減できた」と回答した人が56.5%であった。

【5 その他の主な意見】

子供が病気の時に休みやすかった 疲れた
 プログラム以前から実践している。有意義とかの意識ではない。

問79 実践しない理由



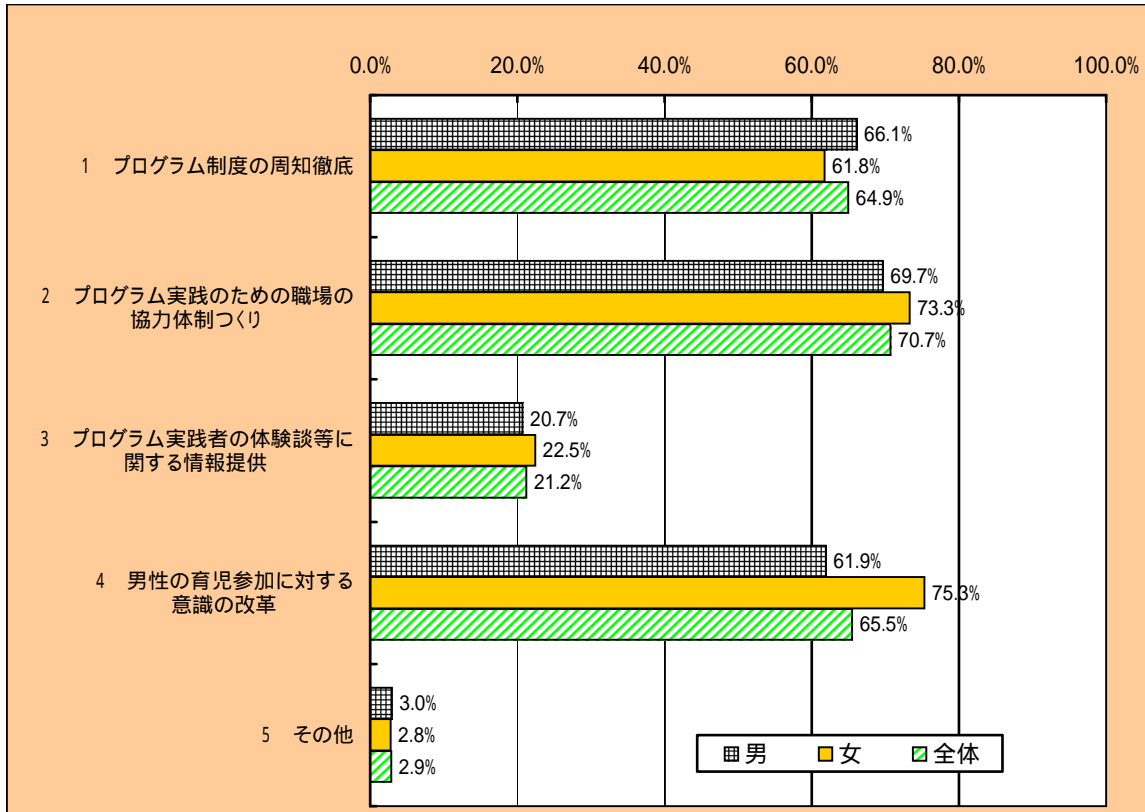
プログラムを実践しない理由として、「業務が多忙なため」、「実践できる職場の雰囲気でないため」を挙げる人が多かった。

【5 その他の主な意見】

プログラムは休暇だけだがこれは計画的というより必要に応じて取るのが現実的だから
 プログラムの内容を忘れている 休暇を取得しなくとも、在宅時に積極的に育児を行っている

問80 育児参加プログラム促進のための取組

(3つ以内を選択)



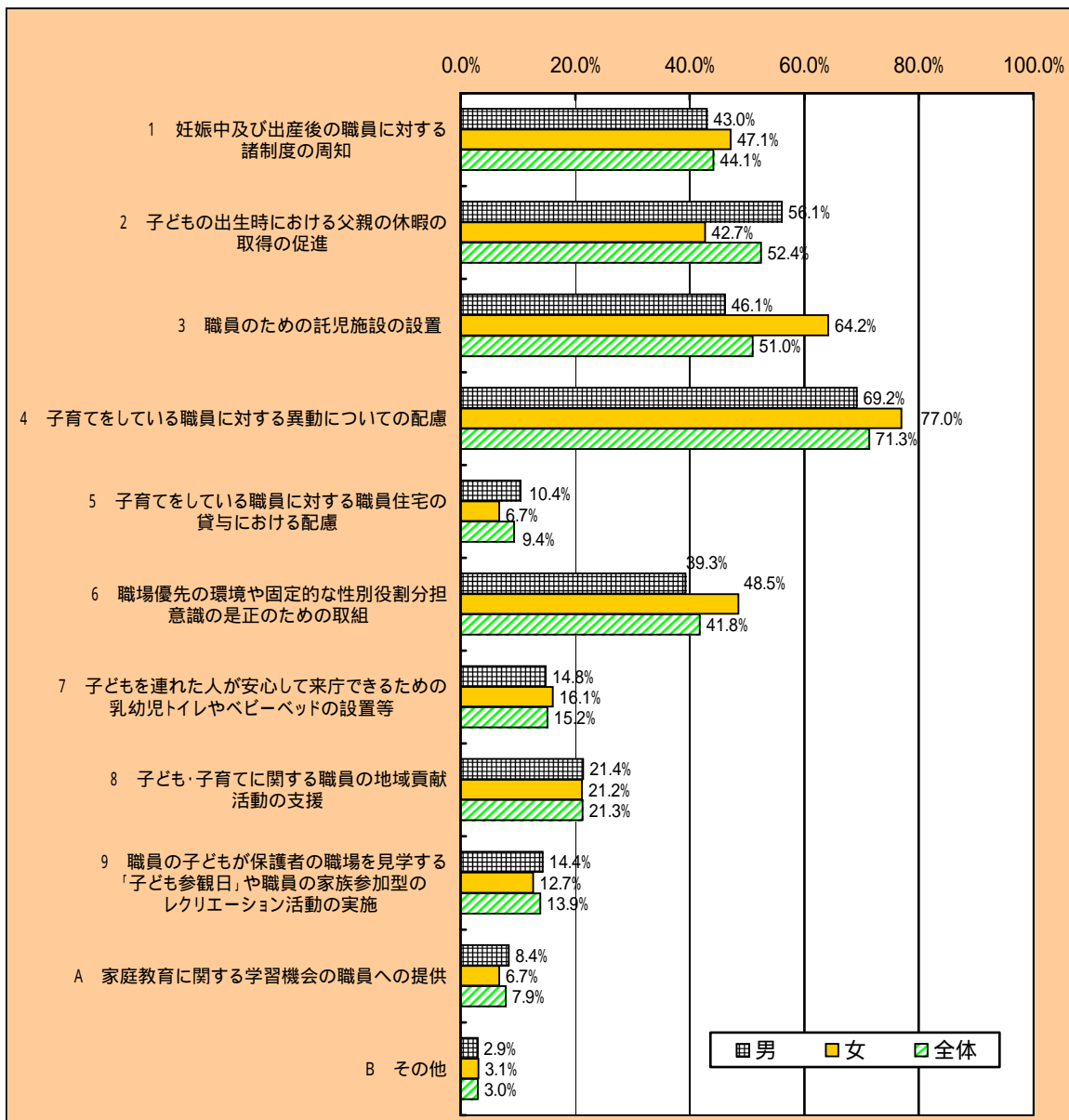
「育児参加プログラム」の促進のために必要な取組として、男女とも「1 制度の周知徹底」、「2 職場の協力体制」、「4 男性の育児参加に対する意識改革」をあげる人が多い。

【5 その他の主な意見】

実効性が高まるようなプログラム内容の見直し
 対象者のプログラム実践を義務づける
 制度を簡単なものにする
 全く個人的問題。制度そのものに疑問を感じる

上司の意識改革
 業務執行体制の余裕、人員増
 代替職員の確保
 必要性を感じない

問81 子育て支援のための取組 (5つ以内を選択)



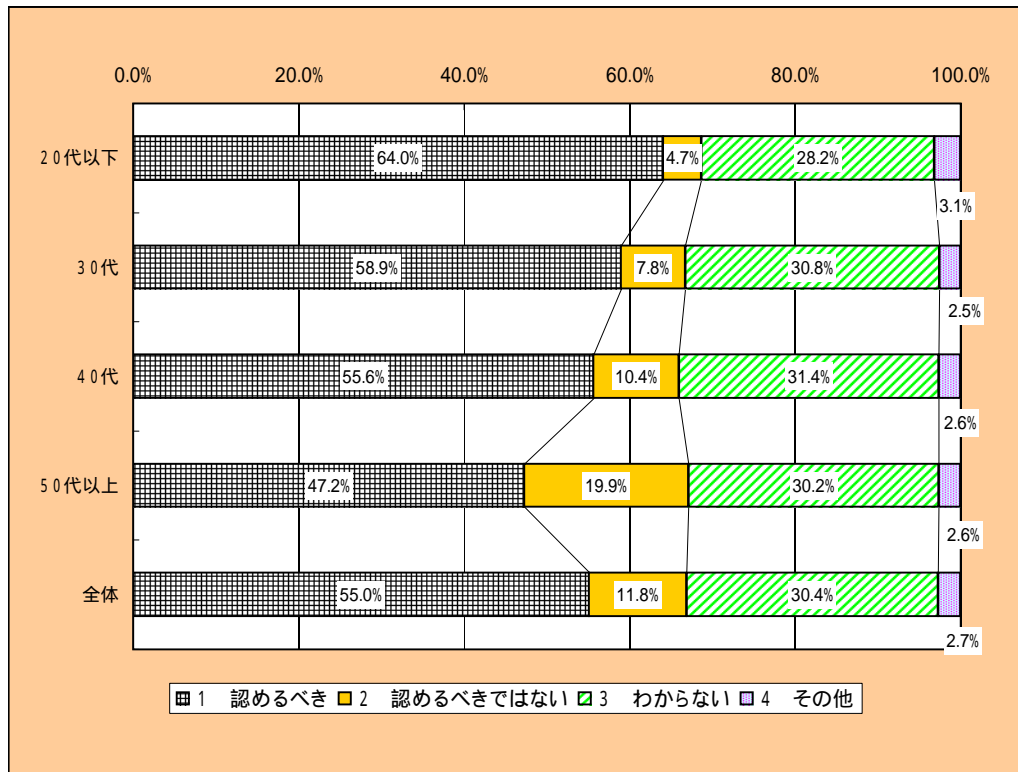
子育て支援のために必要な取組として、全体の71.3%が「4 子育てをしている職員に対する異動の配慮」を挙げている。

そのほか、男性では「2 子の出生時における父親の休暇取得促進」が、女性では「3 職員のための託児施設の設置」を挙げる人が多い。

【B その他の主な意見】

- 管理者、周囲の職員の意識改革・理解
- 休暇制度の拡充(看護休暇、子の学校活動、配偶者の産前産後等)
- 夜間や早朝、病児でも預かれる施設・支援が欲しい
- 子を養育する職員への勤務形態の配慮
- 両親が共働きをしなくても暮らしていける賃金を出すべきである
- 育休制度の充実(経済的保障、代替人員の確保)
- 子育てをしている職員の勤務時間の短縮

問82 旧姓使用



職場での旧姓使用については、全体の55.0%が「認めるべき」と回答している。

年代別では、「認めるべき」と回答した人は20代以下が最も高く、30代、40代、50代以上の順に低くなっている。

【4 その他の主な意見】

個人の意見を尊重し、希望者には認める 一定の条件を設けて認める
 夫婦別姓の法改正の状況をみて検討すべき
 旧姓以外(オフィシャルネーム)の使用も認めて欲しい